様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 1月21日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃふくしまけんちゅうおうけいさんせんたー  一般事業主の氏名又は名称 株式会社福島県中央計算センター  （ふりがな）ながた　つぐあき  （法人の場合）代表者の氏名 永田　嗣昭  住所　〒960-8036  福島県 福島市 新町７番２２号  法人番号　6380001001268  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸ戦略 | | 公表日 | ①　2025年12月16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社公式ウェブサイト＞企業情報＞ＤＸ戦略  　https://www.fcc-ltd.co.jp/dx/  　デジタル技術が社会に与える影響：経営ビジョン（ＤＸビジョン）：当社の取り組みの方向性（ビジネスモデルの方向性） | | 記載内容抜粋 | ①　デジタル技術が社会に与える影響  近年、AIの急速な進化、データ活用の高度化、IoTの普及、そしてサイバーセキュリティの重要性増大は、社会経済活動のあらゆる側面に深く、そして前向きな変革をもたらしています。特に、デジタルガバメントやスマートシティの実現が加速する中で、地方自治体は、より高度な住民サービス提供と効率的な行政運営への転換が強く求められています。  当社は、これまで培ってきた地方自治体のお客様へのシステム提案とＤＸ支援の実績を活かし、このデジタル変革を地域社会の発展と新たな価値創造の絶好の機会と捉えています。私たちは、技術の提供に留まらず、主たるお客様である自治体と深く連携し、地域固有の課題解決と魅力向上に資するデジタル戦略を共に推進してまいります。この積極的な取り組みを通じて、地域の皆様の暮らしを豊かにし、持続可能で活力ある社会の実現に貢献してまいります。  経営ビジョン（ＤＸビジョン）  地域に根差した情報サービス事業者として企業価値を高め、地元自治体・企業のＤＸ推進に関わるパートナーとして貢献していくことが求められております。  当社は以下の経営ビジョンを掲げ、持続的経営のために会社運営を強化してまいります。  ＜経営ビジョン＞  1. ICT（情報通信技術）を通して地域社会へ貢献します。  2. 技術とサービスの向上を図り、企業価値を高めます。  3. 人を育て活かす企業風土を創ります。  当社の取り組みの方向性（ビジネスモデルの方向性）  当社は、企業活動を通じて持続可能な社会づくりに貢献できる企業を目指しております。それを実現するには、まず社員一人ひとりがデジタルの力により、これまで以上に生産性を高め、データ活用を実践し、知見を蓄えていく必要があります。  そのうえで、既存事業をより磨いていくとともに、地域企業、地域住民を含めた社会全体の活性化に向けた新たなサービスの創出を目指してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　ホームページに記載されている内容は取締役会にて2025年11月6日に承認された内容であり、代表取締役社長が責任を持って推進することとしています。またホームページの内容も社長名で発信しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸ戦略 | | 公表日 | ①　2025年12月16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社公式ウェブサイト＞企業情報＞ＤＸ戦略  　https://www.fcc-ltd.co.jp/dx/  　具体的な戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　具体的な戦略  当社は、社員の創造性を最大限に発揮するため、働く環境の整備、人材の育成に積極的に取り組みます。  加えて、デジタルガバメント構想などにより大きな影響を受ける既存事業の在り方を人材や資金を含めて見直し、新サービスの創出など新たな事業領域への投資を視野に、より筋肉質な企業体質を目指してまいります。  １）社員の創造性発揮を目指した社内ＤＸ推進と人材育成の強化  当社は、2025年2月に完成した新社屋を拠点とし、多様な働き方に対応できる柔軟な環境を最大限に活用し、社員の生産性と創造性を高める社内ＤＸを推進します。新オフィスに導入された最新のデジタル設備やツールを基盤に、生成AIの推進、ペーパーレス化の徹底、オンライン会議システムの活用、フリーアドレス制の導入などを通じ、部署やチームを超えたコラボレーションを促進し、業務効率を一層向上させてまいります。  また、社員一人ひとりがデジタル技術を使いこなし、自らの業務を改善・革新できる能力を養うため、ＤＸリテラシー向上に向けた継続的な研修プログラムを実施します。特に、AIやデータ分析ツールの活用、クラウド環境の特性を最大限に活かし、柔軟で効率的な業務プロセスやサービスを実現する思考の育成に注力し、社員自らが新しいビジネス価値を創造できる人材へと成長できるよう支援します。これにより、風通しの良いイノベーティブな企業文化を醸成し、持続的な企業成長の原動力とします。  ２）地域におけるデジタル変革推進の取り組み  当社は地方自治体が推し進める地域DX推進の担い手として活動を支援、協力してまいります。自社での様々なデジタル活用の取り組みを地域の企業にも提案・ＤＸ支援し、さらに地域住民に対するデジタル化への浸透（特に高齢者、皆にやさしいデジタル化）させることで社会全体のＤＸ化をリードし、地域のデータを収集・把握し、それを活用、分析してコンサルティングを行い、地域貢献を果たしてまいります。  特に、今後、ますます重要になると思われる官民データ活用の取り組み等、より高度なデジタル変革を支えるために、当社自身もシステム基盤、人材育成に投資を進めながら新たなサービス創出・立ち上げを目指してまいります。  ３）既存事業のあり方、実施体制等の見直しによる経営体質の強化  ~経営判断に必要な数値の即時見える化～  経営判断をするうえで必要な数値をリアルタイムに把握できるよう、経営に関する数値の見える化を図るためのシステム基盤を強化してまいります。  そのうえで既存事業の在り方を見直し、人的リソースを最大限発揮できる経営体制の構築に向け、必要な組織再編を行ってまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　ホームページに記載されている内容は取締役会にて2025年11月6日に承認された内容であり、代表取締役社長が責任を持って推進することとしています。またホームページの内容も社長名で発信しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ＤＸ戦略  　DX推進体制：DX人材育成戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　ＤＸ推進体制  当社は、2023年に定めたＤＸ戦略に基づき、代表取締役社長が責任者を務め、部間の連携・協力の下、全社一丸となって活動を引き続き推進します。  また、社長直轄でDX推進事務局を設置し、横断的活動のサポートを行っております。  ＤＸ推進事務局は、定期的に開催する戦略会議において、各部が計画するＤＸ事業の進捗確認および必要な投資を迅速に意思決定してまいります。  ＤＸ人材育成戦略  当社は、顧客への提供価値・自社の存在価値を高めるため、ＤＸ推進の担い手となる人材育成を積極的に取り組んでまいります。  当社では社員一人ひとりの強み弱みを把握しながら計画的に人材育成を行います。  ＜育成目標＞  　コンサルティング人材の育成  　ＤＸテクニカル分野の専門人材育成  　データ分析人材育成 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　ＤＸ戦略  　ＤＸ戦略推進に向けた環境整備 | | 記載内容抜粋 | ①　ＤＸ戦略推進に向けた環境整備  攻めのＩＴ戦略実現のため、今後、守りの予算から攻めの予算への転換を図り、継続的に予算の投入を行ってまいります。  また、ＤＸ技術支援部門を強化すべく優先的に人員配置等の人的リソースを投入して、テクニカル・技術面でＤＸ推進施策を着実に実施してまいります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　ＤＸ戦略 | | 公表日 | ①　2025年12月16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社公式ウェブサイト＞企業情報＞ＤＸ戦略  　https://www.fcc-ltd.co.jp/dx/  　ＤＸ戦略推進に向けた環境整備＞ＤＸ推進におけるＫＰＩ：ＤＸ戦略の対象期間 | | 記載内容抜粋 | ①　＜ＤＸ推進におけるＫＰＩ＞  　新規事業（ＤＸ関連含む）売上高30%UP  　コンサルティング人材の育成  　　情報処理安全確保支援士（2名）、ITコーディネーター（2名）  　DXテクニカル分野の専門人材育成AWS認定資格保有者  　　(プロフェッショナル2名、アソシエイト4名、ファンダメンタル55名）  　データ分析人材育成  　　データ分析関連研修の実施  DX戦略の対象期間  2023年度から2027年度までの5カ年間 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月16日 | | 発信方法 | ①　ＤＸ戦略の進捗状況  　当社公式ウェブサイトトップページ　企業案内より＜ＤＸ進捗状況＞を発信  　https://www.fcc-ltd.co.jp/wp-content/uploads/2025/12/Progress\_of\_DX\_strategy-2.pdf  　お客様向ＤＸ提案推進状況：DＸ戦略実現のための推進体制：ＤＸ人材育成：ＤＸ推進団体への参画：既存事業のあり方、実施体制等の見直しによる経営体質の強化 | | 発信内容 | ①　お客様向ＤＸ提案推進状況  ・RPA導入　「オープンソース（Python）を利用した自社製品」  　(1)2023年度　自治体向けに７業務導入  　(2)2024年度　自治体向けに４業務導入  　(3)ふくしまＤＸ推進フェアに出展（2023～2025）  ・お客様向ツール活用研修の実施  　(1)2023年度　RPAツール「SikuliX」活用研修３回実施  　(2)2024年度　ローコードツール「Pleasanter」活用研修３回実施  ・官民データ活用「ＥＢＰＭ支援サービス」の展開  　(1)2025年度　自治体向けに提案開始  ＤＸ戦略実現のための推進体制  ・2023年４月１日　代表者直轄の「DX推進事務局」設置  　DX推進事務局を中心に社内全体で顧客に寄り添うDX推進活動強化  ＤＸ人材育成  ・2022年11月　NEC主催のＤＸ勉強会  　「市場動向～ＤＸとは」「ビジネス現場 ＤＸ 説明編」に全社員参加    ・コンサルティング人材の育成  　(1)情報処理安全確保支援士　１名  　(2)ＩＴコーディネーター　１名    ・ＤＸテクニカル分野の専門人材育成  　(1)Python3エンジニア認定基礎　９名  　(2)Python3エンジニア認定データ分析　１名  　(3)AWS　認定資格　プロフェッショナル　１名  　(4)AWS　認定資格　アソシエイト　２名  　(5)AWS　認定資格　ファンダメンタル　１４名  ・新サービス創出を目指したＤＸビジネスワークショップの開催  　　開催日：2024/1/18～(Step1～3　計4日間)　２３名  ＤＸ推進団体への参画  ・2014年７月　　ふくしまICT利活用推進協議会へ参画  ・2022年７月　　福島市デジタル推進協議会へ参画  既存事業のあり方、実施体制等の見直しによる  経営体質の強化  ・経営に関する数値の見える化を図るためのシステム基盤強化として、  ERPパッケージの導入及び、事務プロセスの見直し、再設計を実施  （2025年度導入準備中） |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 11月頃　～　2025年 12月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2004年 5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ■ISMS情報セキュリティの活動推進  適用規格：JIS Q 27001:2023（ISO/IEC27001:2022）  登録証番号：JQA-IM0168  登録日：2004年５月14日　以降継続審査、認定取得  ■ＰＭＳプライバシーマーク認定活動  登録番号：第11820223（11）号  Pマーク付与の有効期間：2023年11月10日～2025年11月9日 ２年毎の更新審査にて継続　更新審査中 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。